

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和4年5月25日（水）
担当課	産業部商工振興課
電話	0791-64-3158

報道機関各位

「がんばる事業者復活応援金」を給付します

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、度重なる緊急事態宣言の発出や人流の減少などにより、事業活動の縮小を余儀なくされた市内中小企業・小規模事業者に対し、長引くコロナ禍からの事業回復、事業活動の継続・立て直しやそのための取組を支援するため、「たつの市がんばる事業者復活応援金」を給付します。

記

1 交付対象者

次の全ての要件を満たす方

- ① 市内に主たる事務所若しくは事業所を有する事業者又は市内に住所を有する個人事業主
- ② 国が実施する「事業復活支援金」を受給している方
- ③ 今後も事業を継続する意思を有している方

2 給付金の額（1事業者につき1回限り）

国の「事業復活支援金」受給額の20%を上限に最大給付額は次のとおり

売上高減少率	個人	中小法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円以下	年間売上高 5億円超
▲50%以上	10万円	20万円	30万円	50万円
▲30%～50%未満	6万円	12万円	18万円	30万円

3 申請方法 商工振興課窓口に持参または郵送

4 申請受付期限 令和5年2月28日まで

5 予算措置（5月臨時会で可決）

- ・ 応援金総額 7,280万円
- ・ 想定対象事業者数：350事業者